

**栗原市病院事業企業職員採用試験  
受 験 案 内**

令和 8 年 4 月 1 日  
栗原市病院事業医療局

栗原市病院事業企業職員採用試験を、次のとおり実施しますのでお知らせします。  
この試験は、栗原市立病院において次の職務内容に従事する正規職員の採用試験です。

**1 試験区分及び採用予定人数**

試験区分	職 種	採用予定人数	職 務 内 容
医療技術職	薬 剤 師	若干名	調剤及び服薬指導等の業務に従事
	診療放射線技師	若干名	エックス線等を使用した画像処理検査等の業務に従事
	臨床検査技師	若干名	臨床検査業務に従事
	言語聴覚士	若干名	言語聴覚士業務に従事
	臨床工学技士	若干名	生命維持管理装置の操作及び保守点検等の業務に従事

※ 採用予定人数は現時点での予定であり、今後、変更になることがあります。

**2 年齢要件及び受験資格**

職 種	受 験 資 格
全 職 種 共 通	○当該職種の免許を有するか、令和 9 年 3 月までに予定されている国家試験において、当該職種の免許を取得する見込みのある方 ○昭和 3 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその刑の執行猶予の期間中の方、その他その執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 栗原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 試験の方法

種 目	内 容
作文試験 (60分)	表現力、判断力、思考力等について、作文による筆記試験を行います。
人物試験	面接により、主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

### 4 試験日及び試験会場

- ◆ 試験日 令和8年6月6日(土)
- ◆ 会 場 栗原中央病院 会議室

### 5 受験手続き及び受付期間

- ◆ 受付期間  
令和8年4月15日(水)～令和8年5月22日(金)

※ 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、受付期間内に医療局医療管理課に到着したものに限り受け付けますので、書留郵便等の確実な方法でお申し込みください。

- ◆ 受験申込先  
栗原市医療局 医療管理課 総務係(栗原中央病院内2階)
- ◆ 提出書類
  - ① 申込書(所定の様式を使用してください。3か月以内に撮影した、上半身・脱帽・正面向・縦4cm、横3cmの写真2枚を指定箇所に貼り付けてください。写真のないものは受け付けできません。)
  - ② 履歴書(所定の様式を使用し、学歴・職歴等を詳細に記載してください。)
  - ③ 最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し、または卒業見込証明書
  - ④ 当該免許証の写し ※既取得者のみ提出してください。
  - ⑤ 郵送申し込みの場合、宛先を明記し110円切手を貼った封筒(長形3号120×235mm)を同封してください。
- ◆ 受験申込用紙の請求  
申込用紙は、栗原市医療局医療管理課で配布します。  
郵送で請求する場合は、封筒の表に「栗原市病院事業企業職員採用試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、宛先を明記し180円切手を貼った定形外封筒(角形2号240×332mm)を必ず同封して医療局医療管理課まで送付してください。  
また、栗原市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

### 6 合格者の発表から採用までの手続き

- ◆ 合格者の発表は、試験日から15日以内に受験者に対して文書で通知して行います。併せて栗原市役所前掲示板への掲示、及び栗原市ウェブサイトへの掲載により発表します。

◆ 採用日は令和9年4月1日です。

※状況に応じて令和9年4月1日を前倒し、令和8年度中に採用する場合があります。

- ◆ 合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。合格者全員が採用されるとは限りません。任用候補者名簿の有効期限は令和9年3月31日です。

### 7 試験結果の開示

- ◆ この試験の結果は、開示請求によらずに即日での情報提供を行うことができます。

- ◆ 開示を希望する場合は、原則として、受験者本人が受験票を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に、次の開示場所に直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
試験不合格者	順位と得点	合格発表の日から1ヶ月間	栗原市医療局医療管理課

- ◆ 閉庁日（土・日曜日、祝日）は、受け付けません。電話、郵便等による開示の請求はできません。

## 8 採用時の給与

- ◆ 栗原市病院事業企業職員として採用された場合の初任給は、おおむね次のとおりです。  
(令和8年4月現在)

職 種	学 歴	初 任 給
薬 剤 師	大 学 6 卒	272,000円 (給料調整額含む)
	大 学 卒	255,800円 (給料調整額含む)
診療放射線技師 臨床検査技師 言語聴覚士 臨床工学技士	大 学 卒	239,800円
	短大3卒	232,900円

※ 上位の学歴を有する場合、及び各免許取得以後の職歴がある場合は、一定の基準により修学・職歴期間を加算のうえ、初任給を決定します。

- ◆ 上記のほか、栗原市病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき、扶養手当・通勤手当・期末手当及び勤勉手当等の諸手当を支給します。また、実績に応じて時間外勤務手当等を支給します。

## 9 勤務条件等

- ◆ 勤務時間は、1週間あたり38時間45分です。
- ◆ 主な休暇は以下のとおりです。
  - ①年次有給休暇 年20日付与（採用初年は、採用時期により付与日数が異なります。）
  - ②特別休暇 ・夏季休暇 4日以内
  - ・結婚休暇 7日以内（連続）
  - ・産前産後休暇 産前産後8週間

※上記以外に栗原市病院事業企業職員就業規程に基づき取得できます。

③育児休業等 養育すべき子が満3歳に達するまでの間取得可能です。

- ◆ 福利厚生等
  - ①市町村職員共済組合（健保組合）、退職手当組合、公務災害補償に加入します。
  - ②敷地内禁煙

## 10 医療技術職員奨学金返還資金貸付事業

市立病院等の薬剤師などの医療技術職員を確保するため、令和9年4月1日から採用する職員に対し、借入れした奨学金の返還のための資金を貸し付けします。

### (1) 対象職種

薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、言語聴覚士、臨床工学技士

- (2) 貸付対象奨学金
  - ア 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
  - イ 栗原市奨学資金貸与条例奨学金
  - ウ 地方公共団体が貸付けする奨学金
- (3) 奨学金返還資金貸付の上限額  
借入れを受けた期間の月数に5万円を乗じた金額を一括で貸付けます。
- (4) 返還債務の免除  
市立病院等に、医療技術職員として一定期間（貸付額を5万円で除して得た月数に12月を加えた期間）従事することにより返還の債務を免除します。
- (5) 貸付の決定  
申請に基づき審査を行い、返還資金の貸付けの適否を決定します。  
詳細については、採用後に改めてお知らせさせていただきます。

## 1.1 その他

- ◆ 申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付しますので、試験当日に持参してください。
- ◆ この試験に関する問い合わせは、栗原市医療局医療管理課総務係でお答えいたします。
- ◆ 今後、情勢の変化により採用試験に関する変更点については、栗原市ウェブサイトでお知らせしますので確認してください。

## 1.2 受験申込・問い合わせ先

栗原市病院事業 医療局 医療管理課 総務係  
〒987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目1番地1  
電話番号 0228-21-5631  
URL <http://www.kuriharacity.jp>  
E-mail [medical@kuriharacity.jp](mailto:medical@kuriharacity.jp)